

ウクライナ情勢の影響に伴う市内中小企業向けの 「特別経営相談窓口」を設置しました

ウクライナ情勢の影響を受ける又はその恐れがある市内中小企業を対象として、経済局金融課、公益財団法人横浜企業経営支援財団（IDEC横浜）及び横浜市信用保証協会に、「特別経営相談窓口」を設置し、資金繰りや経営に関する相談を受け付けます。

特別経営相談窓口の設置

経済局金融課、公益財団法人横浜企業経営支援財団（IDEC横浜）及び横浜市信用保証協会に、令和4年2月25日（金）に市内中小企業を対象とした「特別経営相談窓口」を設置しました。

○ 資金繰りや経営安定に関する相談【横浜市経済局金融課相談認定係】

受付時間：平日 午前8時45分～午後5時
（横浜市中区日本大通11 横浜情報文化センター7階）
電話：045-662-6631 ファックス：045-651-3518

○ 経営全般に関する相談【公益財団法人横浜企業経営支援財団（IDEC横浜）】

受付時間：平日 午前9時～午後5時
（横浜市中区日本大通11 横浜情報文化センター7階）
電話：045-225-3711 ファックス：045-225-3738

○ 信用保証に関する相談【横浜市信用保証協会】

受付時間：平日 午前9時～午後5時

- ・本所（中区山下町22 山下町SSKビル10階）
電話：045-662-6623 ファックス：045-661-0089
- ・北部支所（港北区新横浜3-9-18 新横浜TECHビルB館6階）
電話：045-470-5600 ファックス：045-470-7170
- ・西部支所（西区北幸1-6-1 横浜ファーストビル7階）
電話：045-319-5335 ファックス：045-319-5340
- ・南部支所（港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー22階）
電話：045-844-6621 ファックス：045-845-0641

お問合せ先

（資金繰りや経営安定の相談に関すること）経済局 金融課長 富澤 理子 Tel 045-671-2592

（経営全般の相談に関すること）公益財団法人横浜企業経営支援財団 経営支援部長 川北 彰子 Tel 045-225-3714

（信用保証の相談に関すること）横浜市信用保証協会 保証統括課長 杉本 哲也 Tel 045-662-6623

※本件は、横浜経済記者クラブへも同時発表しています。